

公開質問状

平成27年12月10日

西尾市寄住町下田22番地

西尾市役所内

副市長 増山信也 殿

西尾市丁田町落20番地

西尾市議会議員 鈴木規子

12月3日に開催された西尾市議会本会議における一般質問において、私鈴木規子の「350億円もの巨額の投資にも拘わらず、正規職員の削減はたった8名に過ぎず、まったく行政改革にはならないのではないか」との質問に対して、

貴殿は、答弁において「鈴木議員からは、行財政改革にはならないのではないかということで指摘があったが、私から、鈴木議員の認識を改めていただきたいということで、補足して答弁させていただく。第7次総合計画の行財政運営の中に、この再配置計画は位置づけられていて、行財政改革の大きな柱である。12月1日付けの鈴木議員発行のチラシに同じようなことが書いてある。『行財政改革にならない』という誤った表記がある。すべて読ませていただいたが、事実と違う記述が20か所に及ぶ。」と述べました。

私のこの一般質問は、一問一答方式によるもので、答弁が足りなければ、私が重ねて質問をするので、貴殿の答弁は、無用のものです。

私発行の上記記述は、市が発表した「定員適正化計画においては、PFI事業を行っても行わなくても、正規職員の削減効果は変わらない」との見解を根拠としたものであります。

現に、貴殿の発言に先立つ渡辺総務部長の答弁では、「建物を廃止しても、機能の維持は図ることになっていることから、公共施設再配置の推進から職員削減については、明確な目標値は設定していない」とあり、具体的な職員の削減効果を認めてはいないのであります。

にもかかわらず、貴殿は、議題とは直接関係のない「チラシ」について、「事実と違う記述が20か所に及ぶ」と発言されました。

したがって、貴殿は、「20か所の事実と違う記述」を、具体的に、何がどう違

うのかを、発行者、議会に出席していた議員ら、傍聴者らに対しては、勿論、全市民に対して明らかにする義務があります。

しかるに、貴殿は、発行者本人に対して、詳細を明らかにせず、チラシに誤りがあると決めつけたにもかかわらず、その後、1週間が過ぎるも、陳謝及び訂正の申入れに対して、無しのつづてであります。これらは、まさにフェアプレーの精神に外れ、公人としてあるまじき行為といえるとともに、議員の名誉を傷つけ、議員の政治活動を妨害する行為であったということになります。

そこで、上記発言をした貴殿に対し、次のことを求めるものであります。

- 1 上記チラシに存在するとする「事実と違う20か所」は、具体的に、どの部分ですか。
- 2 そして、これらにつき、貴殿が、事実と違うとする明快な「理由」は如何ですか。

これらのいずれについても、12月18日までに、文書での回答を求めます。

以上